

第9回勢田川等水面利用対策協議会 議事概要

平成27年7月31日(金) 14:30~16:00

伊勢市御園総合支所2階会議室

1. 開会

○「第9回勢田川等水面利用対策協議会」を開会した。

2. 挨拶

○国土交通省三重河川国道事務所副所長により開会挨拶を行った。

3. 委員の紹介・配付資料の確認

○委員の紹介と配付資料の確認を行った。

4. 議事

○(1) 前回までの協議事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

○(2) 報告事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

○(3) 協議・検討事項 係留場所の確保増、募集要項(案)の概要について

事務局から配付資料により説明を行った。

(委員からの意見)

- ・利用料金について、どのような考え方でいるのか。
- ・法人格が必要となると特定された方々が公募対象となる。自治会でも法人格を持っているところもあり、地元管理を望む。
- ・地元の漁協の皆さんとか地元の方々について、有料と無償との境はどうなるのか。全部が有料なのか。
- ・これまで油漏れがあると、漁協が動いてきた。相当大変な仕事であるが、適正な管理ができる方を選定していただきたい。
- ・一色町と大湊町の3箇所が残るが、今後の予定を教えて欲しい。

(事務局からの回答)

- ・利用料金は、公募で選定された方が設定する。ただし、我々管理者としては選定する際にその料金も含めて評価したいと思っている。
- ・管理運営を適正に行っていただく観点から、法人格があったほうが良いという判断をしたところである。
- ・今後公募していく4箇所の係留場所は全て有料となる。
- ・適正に管理できる方を選定するため、今回の募集要項はかなり厳しい条件で作ってある。
- ・一色町と大湊町の3箇所については、予定として3年以内にやりたいと思っている。

○（３）協議・検討事項 係留船舶の減 啓発チラシ（案）について

事務局から配付資料により説明を行った。

（委員からの意見）

- ・配付資料での説明では、防潮水門より下流の啓発チラシの案が掲載されていたが、それより上流も同時に配布するのか。

（事務局からの回答）

- ・上流も下流も同時に配付する予定であるが、防潮水門の上流は重点的撤去区域となっており、もう少し認識を強めていただくということで、チラシの記載内容を少し厳しめにしたと思っている。

○（３）協議・検討事項 今後の方針について

事務局から配付資料により説明を行った。

（委員からの意見）

- ・この場に伊勢市の水産課の方が出ていないというのに配慮が必要かと思う。
- ・撤去した後の対応について、船を着けられないよう物理的な係留排除方法を検討してもらいたい。

（事務局）

- ・伊勢市の農林水産課へ本日の協議会での話を伝えることとしたい。
- ・撤去した後にブロックを置くなどのハード的な対応について、今後の課題として検討していきたい。

○（４）その他 今後の予定について

事務局から配付資料により説明を行った。

5. 閉会

- 「第9回勢田川等水面利用対策協議会」を閉会した。

（事務局作成）